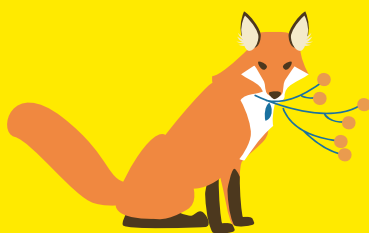


北海道の森林と  
わたしたちの未来を  
まもる、はぐくむ、  
つなげる。

# ほっかいどう 企業の森林づくり Guide Book

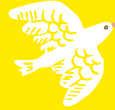
企業の  
取組事例を  
ご紹介!





環境汚染や人権問題、自然災害など、人類社会の持続を脅かす様々な要因が顕在化するなかで、企業が未来永続的に存在していくためには、企業自らが社会の一員として、貢献する存在でなければなりません。また、環境や社会に利益ある活動=CSR活動やESG投資は、企業の価値向上や従業員の意識向上、あらたなビジネスチャンスの発見など、企業の成長に欠かせない活動のひとつでもあります。

CSR活動や  
ESG投資に繋がる  
企業活動が  
今、注目されています。

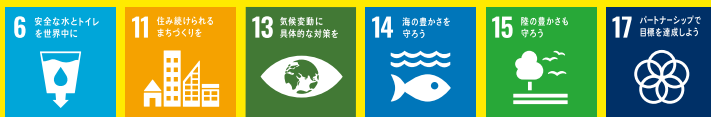


ほっかいどう  
企業の森林づくりで  
環境、社会、社員、  
そして未来へ貢献。

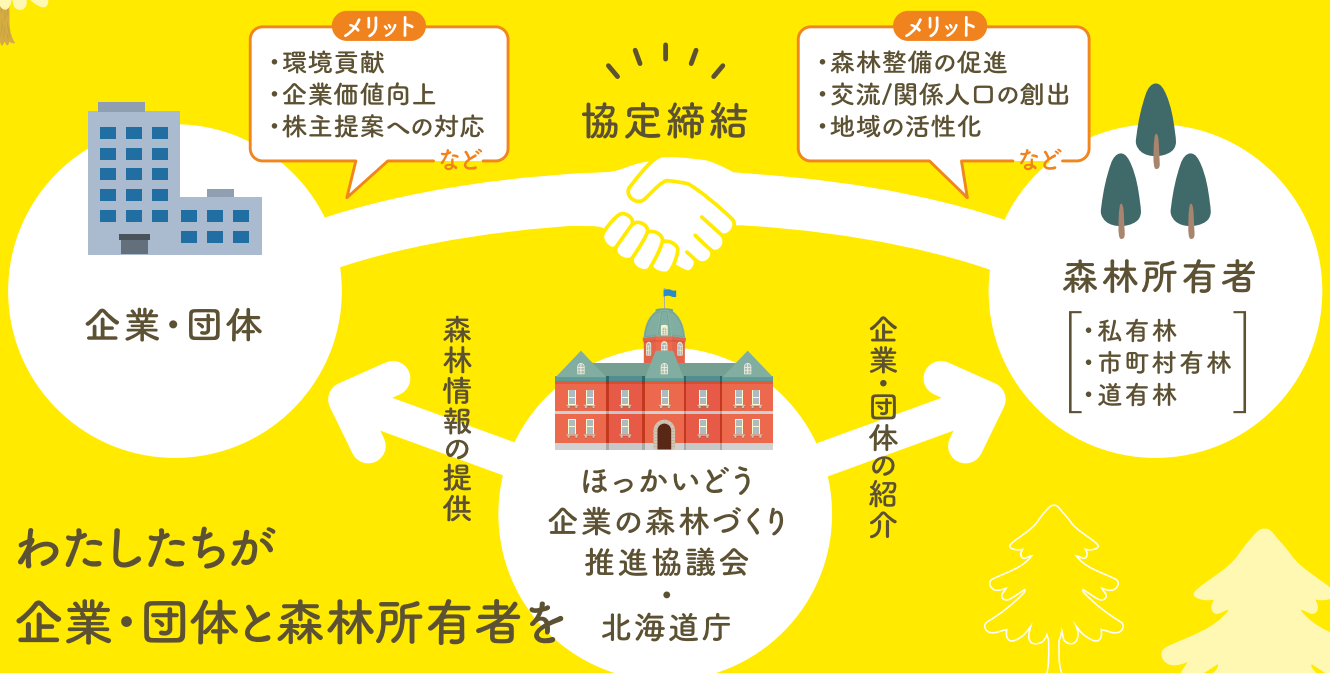


北海道では、近年の企業等の環境意識の高まりなどを踏まえ、道民と企業等とが連携した森林づくりを通して、森林の持つ多様な役割を高めていく活動を推進しています。

森林整備による植樹等の森林保全活動は、SDGsの目標のひとつ「陸の豊かさを守ろう」にあたる環境貢献や地域住民との関係強化につながります。サステナブルな活動を通して、企業イメージの向上や環境、社会や社員への貢献として活用する企業が増えています。



### 「ほっかいどう企業の森林づくり」とは



わたしたちが  
企業・団体と森林所有者を  
マッチングいたします。

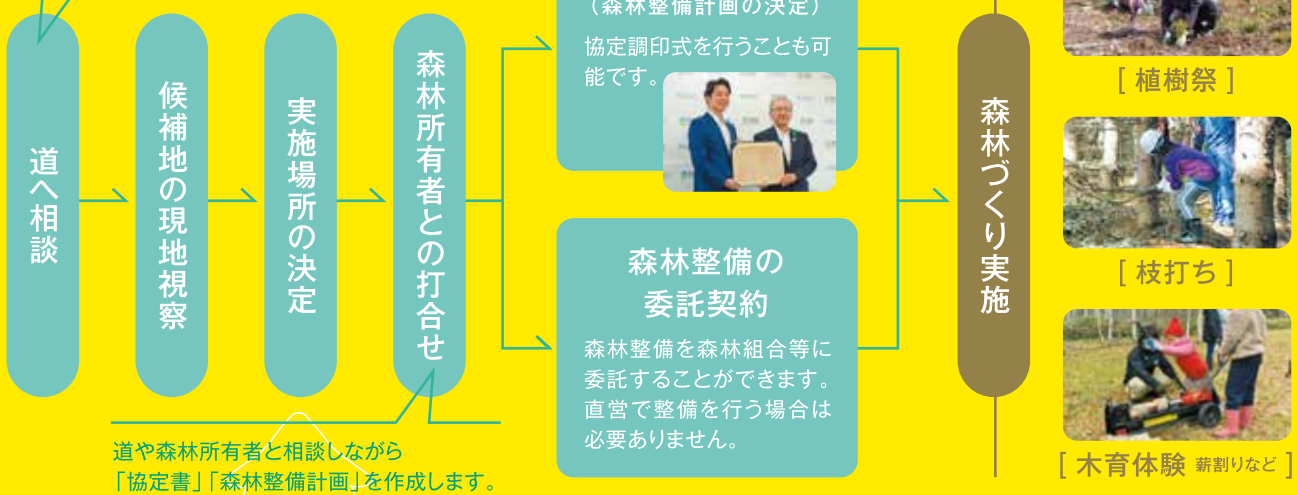


## 制度の概要

対象森林	北海道内の民有林(私有林・市町村有林・道有林) ※森林法第5条に基づく地域森林計画の対象森林に限ります ※抵当権が設定されていないことなど一定の条件を満たす必要があります ※企業による森林整備の後、一定期間樹木の伐採や森林の売買は出来ません		
森林整備計画の作成	必須(市町村森林整備計画に準拠したもの)	森林利用料	無償
立木伐採の原則禁止	必須(除伐・間伐を除く)	立木・植栽木の所有権の帰属	森林所有者
森林整備期間中の業務	(1) 企業等の義務 ① 善良な注意義務 ② 北海道や市町村等の助言・指導の尊重 ③ 森林整備計画に基づく整備 ④ 正当な理由のない森林整備中断の禁止 (2) 森林所有者の義務 ① 正当な理由のない森林整備者及び関係者の立ち入り拒否の禁止 ② 協定期間内において、伐採や売買など立木の原則処分の禁止 ③ 協定期間内において、抵当権、地上権の第三者への貸し付けの禁止		
森林整備終了後の義務	(1) 10年以上立木伐採、森林売買の禁止 (2) 義務を履行できない場合に森林整備者と協議し、相当する費用の返還		

## 実施までの流れ(一例)

場所・規模・取組内容等のご希望をお聞かせください。



道や森林所有者と相談しながら「協定書」「森林整備計画」を作成します。

## Q&A

**Q.** 森林整備を行うにはどれくらいの費用がかかりますか？

**A.** 例えば、0.5haにカラマツを植樹し、5年間下刈り(雑草などの草刈り)を行う場合、約100万円~200万円程度(目安)がかかります。これは、苗木の確保や保育(下刈り年2回・5年間)を業者に依頼する場合の経費です。植樹する地域や場所、時期、苗木の種類などにより金額は増減します。

**Q.** 森林整備を行う期間は決まっていますか？

**A.** 取組内容によりますが、概ね5~10年程度です。例えば、植樹を1年だけ実施する場合は、その後の下草刈りを5年間実施するため、協定期間は5年間となります。5年間で植樹を実施する場合は、下草刈り期間を含めて10年間の協定となります。

**Q.** 整備を行う森林に会社で名前をつけて、その名前を森林に表示できますか？

**A.** 企業等は、整備を行う森林への命名や森林・企業名の看板を設置することができます。なお、企業版ふるさと納税を利用して森林整備を行う場合は、特定の企業への利益供与となるため、森林への命名・看板の設置ができません。

**Q.** 会社で森林整備をすべて行うことができないですが…

**A.** 会社での実施が難しい作業は、森林組合等の林業事業体に委託することができます。植樹を含め、すべての作業を委託することも可能です。

どう活用したいか、何からはじめたらいいか  
フィールドの選定や活動内容など  
どんなことでもご相談ください！

その他のQ&Aはこちらでご紹介しています >>>



企業の取組事例は  
こちらでご紹介！



# 生活協同組合コープさっぽろ

「Fの森」での  
主な取組内容

- ✓ **A** 市民がデザインする森づくり
- ✓ **B** コーディネーター・団体との交流
- ✓ **C** ワークショップから生まれる森づくり



[場所] 全道16地区 (Fの森は当別町)  
 [面積] 約33ヘクタール  
 [協定期間] 2008年～継続中  
 (15年間 ※2022年7月現在)



## Company Voice

ユニークな森づくりとして  
評価されている「Fの森」です。

◎コープ未来(あした)の森づくり基金 事務局長/酒井 恭輔さん



洞爺湖サミット、レジ袋の有料化を背景に、地球温暖化防止や環境保全を目的として2008年に設立されたのが、コープ未来(あした)の森づくり基金です。時を同じくして、北海道との協定を結び、当別町の道民の森にてスタートしたのが、森林づくりの第一歩でした。

2022年7月現在、全道16地区で森づくりの活動を行っている中でも、道民の森は「市民による森づくり」をテーマとした、ユニークな森づくりとして評価をいただいています。

## Report Booklet



2011年からはレポート誌「モリイク」を年2回発行。森へ興味を惹きつける広報媒体となっています。

## 効果・反応

### 継続的に関わり、 参加者も育つ森づくり

十数年が経過し、各地区での行事への参加人数は延べ約4万人に携わっていただき、植樹の本数は10万本を超えました。中でも「Fの森」では、市民が継続的に森づくりに関わり、育てることで、森と一緒に参加者も育つ活動となり、関わる人の森や樹木、自然に対する意識に大きな変化が生まれています。

また、コープさっぽろでは、森林づくり以外にも、さまざまな環境活動や支援等を行っていますが、こうした活動を通し、持続可能な北海道での豊かな暮らしに寄与していくことが、これからも大切だと感じています。

森づくりを

コ  
団

市民  
心強  
専門  
レ





百年先の未来につなぐ

市民がデザインする森づくり①  
「Fの森」で行われるのは  
市民による森づくり

「F」は復活、ファミリー、フォレスト、ファン(楽しむ)、フレンドリー(親しみ)の意味が込められた、みんなで話し合っ  
てつけた名称です。また、森の中の「ヒバリーヒルズ」や  
「ドッカン橋」といった地名も、市民が現地を歩いて、特徴  
に合わせてネーミングしたものです。



市民がデザインする森づくり②  
その地に適した  
樹木を植え、  
その成長を見届ける

「Fの森」ではたくさんの種類の樹木を植えて  
いますが、それらはその土地の地形と履歴を  
ベースにし、原生の植生や樹木の生態にあっ  
た植樹を行っています。また、一般的な植樹祭  
などでは、植えて終わりとなることが多いで  
すが、「Fの森」では植えた樹を再訪し、樹が育つ  
ための「育樹」作業まで行っています。そのた  
め、森づくりに関わる市民の「Fの森」への想  
いは、とても深いのです。

コーディネーター・  
団体との交流

B

市民(素人)による森づくりを支えているのが、たくさんの  
強いコーディネーターの方々です。調査や指導といった  
専門的なアドバイスをしてくれる企業や団体とのコラボ  
レーションで成り立っているのも大きな特徴です。

Morizukuri Coordinator



NPO法人  
もりねっと北海道  
代表/山本 牧さん



雪印種苗株式会社  
環境緑化部 緑化事業課  
課長/木村 浩二さん



NPO法人  
北海道市民環境  
ネットワーク  
理事/鈴木 玲さん



ワークショップから  
生まれる森づくり

森づくりに欠かせない植樹。通常は専門家が苗を選定す  
ることが多いですが、「Fの森」は、自然や森づくりに興味  
がある参加者が、実際に森を歩いて考え、屋内で地図を  
見て考えるなどのワークショップを通して決めています。  
毎年の植樹では、20種類ほどの樹木が植えられ、市民  
(素人)によりデザインされるのが「Fの森」なのです。





# 日本たばこ産業株式会社 | JT

「JTの森」での  
主な取組内容

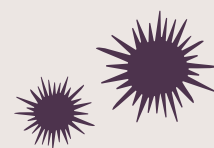
- ✓ **A** 森林利活用による地域振興
- ✓ **B** 森づくりの日（保全活動の実践・体験）
- ✓ **C** 森林整備



[場所] 北海道積丹郡積丹町  
 [面積] 約350ヘクタール  
 [協定期間] 第1期:2010年~2020年(10年間)  
 第2期:2021年~2026年(5年間)



## @Shakotan town



### 森林整備

延べ132ヘクタール/  
間伐・更新伐・植栽・下刈りなど



「海を育む水源の森に」。

森林整備  
森と地

### Company Voice

私たちの事業を支えてくれる、  
自然の恵みに感謝。



◎JT北海道支社 戦略 渉外チーム 課長/中城 辰太郎さん

当社では自然環境保全の一環として「JTの森」という、森を育て・守るという活動を全国で取り組んでおり、北海道での活動をスタートする際に「ほっかいどう企業の森林づくり」の制度を活用しました。

JTグループの事業は、たばこ、医薬、加工食品事業が中心であり、葉たばこや紙、野菜など植物を中心とした自然由来の原材料を使用しています。私たちの事業を支えてくれる自然の恵みに感謝し、今後も自然環境を大切にしていきたいという想いから、森林保全活動を推進しています。

### 効果・反応

### 新たに設けた「地域振興」 持続可能な取組みへ

第2期からは、お取引先様や地域の方々にも植樹や保育などの森林保全活動にご参加いただいているのですが、こうした新たな繋がりが生まれることも非常に嬉しいです。また、こうした活動を通し、CSRからSDGsへと変換させ、持続可能な地域社会の発展に向けて取り組んでいきたいと思っています。



# 積丹町と共に



森林利活用による地域振興その①

## 地元の新たな名産品である「積丹ジン」との連携に向けた森林の有効活用

株式会社積丹スピリットと連携し、ポタニカル原料の採取や積丹の魅力発信



森林利活用による地域振興その②

## 積丹町の地域住民を対象とした地域環境教育の開催

森・川・海の繋がりを感じ、地域の自然環境を学ぶ機会の提供



森林利活用による地域振興その④

## 森林アクティビティと観光事業の連携

を活用したレクリエーションや森林アクティビティ(例:サウナ、バイク)の提供による交流人口と地域の活性化



「JTの森 積丹」のカラマツ間伐材が有効利用された内装

森林利活用による地域振興その③

## 間伐材等利活用の推進



「JTの森 積丹」の間伐材で製作されたSDGs バッジ



### Mayor Voice



地域創生をけん引する  
未来に向けた森づくりの取組みです。

◎積丹町長/松井 秀紀さん

積丹町は千歳・札幌圏から近く、森・川・海の豊かな自然に囲まれており、森からの恵みにより「積丹ブルー」と称えられる豊かな海が育まれています。

「JTの森」は、森林整備のほか、JT社員やご家族の方々、地域住民が自然環境の大切さを身近な自然から学ぶことができるフィールドとして、また、先進的な活動として地域振興も新たに加え、未来に向けた森づくりによる地域創生の取り組みの場にしていきたいと思ひます。

水源から海までの流れが町内で完結する立地条件を活かして、「森・川・海」の循環による学びと地域の活性化の取組に挑戦しています。

## 森づくりの日

実施回数/17回、参加人数/約2,600人  
※2010年~2020年(累計)





## ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会

2022年から新たに、「ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会」(構成員:林野庁北海道森林管理局、市町村、林業関係団体、企業、北海道)を発足しました。協議会では、参加企業数や森林づくりの面積のさらなる拡大を図るため、関係機関との連携・協力のもと、取組を進めています。

### 今まで以上に密接な情報交換で 企業と森林所有者との マッチングを進めます!

森林づくりの候補地調査、現地視察、検討、打ち合わせなどをおこない、協定締結の事務や協定調印式開催のお手伝い、森林づくりの管理に関わることまで全面的にサポートします。

### 森林づくりの アドバイザーを育成します!

地域の担当窓口として・市町村担当職員や森林組合職員、企業関係者等(木育マイスターなど)の「地元精通し、森林づくりにも助言できる有志の方」を置いて、より相談しやすい環境を整えます。

### 森林づくりに関する情報発信や 普及PRに力を入れます!

事例を紹介するパンフレットの作成やSNSでの情報発信、さらには道外企業の誘致に向けた、首都圏でのイベントブース出展によるPRも行っています。



ほっかいどう企業の森林づくりについてのご相談は

北海道水産林務部 森林環境局 森林活用課

TEL 011-204-5516 FAX 011-232-4142

Email [suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp)

[ほっかいどう企業の森林づくりホームページ >>>](#)

